

## 南部地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
1	道路と交通	国道134号	国道134号の計画はどのようになっているのか	国道134号については、慢性的な渋滞に対応するため、「第 章 道路と交通の整備方針」や「第 章 南部地域のまちづくり方針」の中で、段階的な整備を進めることとしております。具体的整備方法については、今後検討してまいります。
2			国道134号は平面4車線化が効果的ではないかと思う。 (高架による西湘バイパス～新湘南バイパスの接続はなくても良い)	
3			国道134号は早期にフレキシブルレーンで整備すべき	
4		新湘南国道	新湘南国道の2階建て反対 外2件	新湘南国道については、都市計画道路としての位置づけがありますので、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、広域交通需要に対応するためその整備を進めるとともに、あわせて、並行する国道134号についても段階的な整備を進めることとしております。
5		JRで分断	南部地区と駅以外の交通に難点がある(JRで分断)	市内の交通の課題については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、市内の地域間をつなぐ幹線道路の整備や、バス交通の充実、平塚駅周辺の交通環境の整備などを進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
6		幹線道路の無電柱化	主要幹線道路の無電柱化(県道平塚伊勢原線)	道路の無電柱化については、景観的にも重要なものと認識しておりますが、都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
7		バス交通	高齢化のますますの進行にあわせた公共交通(バス等)が重要になってこようからその充実(路線と時刻)が求められる(特に西海岸方面)	公共交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス交通の充実として、ノンステップバスの導入、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成等に努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
8	住まい環境	身近な商店	黒部の商店街は活気がない。また、花水商店街などヘシャトルバスを走らせる	地域生活に密着した身近な商店街については、「第 章 南部地域のまちづくりの方針」の中で、その維持と魅力づくりに向けた取り組みを検討することとしています。ご意見は参考とさせていただきます。
9			西海岸商店街のにぎわいの再生を進める。	
10		良好な住宅地	良好な住宅地、貴重な環境の保全	

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
11	住まい環境	津波対策等	南部地域（海岸地区）は地震、台風等の津波対策、防潮堤の整備などの構想が無いように思うので、この点の考慮が必要ではないか 外 2 件	津波対策等については、「第 章 安心安全のまちづくり方針」の中で、水害対策に向けた施設の整備・改善として、海岸部での津波、高潮対策を進めると共に地震情報の迅速な入手などにより減災の取り組みを進めることとしております。また、「第 章 南部地域のまちづくりの方針」では、大浜地区について居住環境や防災性を高めることとしております。
12	景観みどり	良好な景観の阻害	景観もみどりと水辺も現状は逆の方向に向かう風景に変わっていく。曲げてしまうのは誰なのか。	景観やみどり、水辺については都市計画上重要なものと認識しております。このため、「第 章 うるおいのまちづくり方針」では、自然景観や眺望景観などの景観形成の方針や、みどりと水辺の充実などの方針を掲げております。また、「第 章 南部地域のまちづくり方針」では、海岸からの富士山の眺望などの海岸景観の維持保全や、なぎさプロムナードにおける魅力的な空間づくり、平塚海岸にある松林や砂浜の周辺環境との調和による適正な保全などに努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
13		みどりの増加	みどりの増加として必要な土地は市が買い取る	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
14		公園の配置	P77公園の位置の適切な配置	公園の整備については、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、既に都市計画決定している公園の整備も含め公園のあり方や、新たな手法による整備などについて検討することとしております。また、「第 章 南部地域のまちづくり方針」で、身近な公園や広場について地域ニーズに応じた空間づくりを進めることとしております。
15	魅力づくり	新港	湘南海岸に新港がある。今はツバメの巣がある。このこととマスタープランとはどんな関係なのか。20年以上そのままの状態	新港については、その周辺も含め、「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかなぎさステージ」の中で、拠点整備に向けて総合的に検討することとしております。また、「第 章 産業を支えるまちづくり方針」で、海業の保全と活性化として、漁業基盤施設の充実等を進めることとしております。
16			新港を有効利用した周辺の整備	

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
17	魅力づくり	海岸の施設	海岸にある砂丘を活用したビーチバレーなどの施設はマスタープランとのリンクはどうなっているのか	ひらつかの海岸線と相模川を通じて馬入ふれあい公園、花水川を通じて桜ヶ丘公園までのU字型の水辺ゾーンについては、「第 章 ひらつかの顔づくり」において、「ひらつかなぎさステージ」として、海や川の良好な環境を維持及び保全し、新港周辺にレクリエーションを始めとする多機能型の拠点を配置し、海辺と川辺にある既存の魅力施設をつなぐことによって総じて高い魅力を持ち、人々にぎわうステージを目指すこととしております。また、海辺や川辺にある既存の魅力施設をいかし、快適に散策やサイクリングができる海辺と川辺を、馬入ふれあい公園や桜ヶ丘公園などをつなぎ、回遊構造の形成に努めることとするほか、ユニバーサルデザインについては、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」の中で、公共公益施設についてユニバーサルデザインに配慮した整備を掲げております。ご意見は参考とさせていただきます。
18		遊歩道の整備	花水川の川畔の散歩道の整備	
19			遊歩道、遊べる海岸・浜辺など海岸線の整備	
20			相模川河口から花水川河口までのユニバーサルデザイン化を含む海岸を散歩道の整備を望む。 外 1 件	
21		平塚海岸	平塚砂丘夕映え周辺の整備と駐車場が欲しいです 外 1 件	
22	その他	新住民のマナー	新住民のマナー	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
23		交番	盗難とか強盗等に対処しての防御体制を考えての平塚南地区の交番配置を考えてもらいたい	「第 章 安心・安全のまちづくりの方針」では、防犯に配慮した誰もが安心して暮らせるまちづくりの方針を掲げておりますが、都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
24		マンション対策	マンション増に伴う小中学生の増加対策や教育の質の保持 外 1 件	公共公益施設の配置については、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」の中で、公共公益施設の適正な配置を掲げております。ご意見は参考とさせていただきます。
25		平塚海岸の管理	海が汚いし花火の残がいなど海の管理が必要	本市では、平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例を制定し、普及啓発に努めておりますが、海岸の管理については、海岸管理者による管理が基本と考えております。ご意見は参考とさせていただきます。

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
26	その他	国等への要望	海川の整備を県国に要望すべき	海、川の保全については、「第 章 環境と調和するまちづくり方針」の中で、海、川、丘陵など貴重なみどりの維持及び保全に向けた取り組みを進めることとしております。また、相模川や鈴川など河川の整備については、沿川市町で構成する協議会により、国や県に要望をしながら整備を進めております。
27		J T 跡地利用	J T の大規模跡地の土地利用を市が考えているのか 外 3 件	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。よりその地域らしいまちづくりを進めるためには、地区計画によりきめ細かいルールをつくることによって地域に適したまちづくりが進められるものと考えており、本プランにもその考え方を示しております。また、本年 7 月 1 日に施行した平塚市まちづくり条例では、地区計画の策定を踏まえた地区まちづくり計画の策定などの地域のまちづくりを進めるにあたっての手続きや、個別開発計画に関する住民との協議調整、開発事業をめぐる紛争予防と調整の仕組みとしてのあっせん・調停の制度を設けております。
28		大規模開発	大規模開発に関しては、周辺住民との接点が多くな い。また話し合いの方法。	
29		J T 工場廃止 後の用途	J T 工場が廃止になった場合の用途を準備しておいて欲しい。	
30		建築物の制限	住環境保全のため、マンションの高さ、建ぺい率、植樹、 ゆとりなどの規定を住民の視点で加えていくべき 外 2 件	
31		建築物の基準	マンション建設が既成住宅の環境を疎外することが生じる ので、マンションの建設についての基準をもっときめ細かく する	
			地域に適した建築物の形態制限など、よりその地域らしいまちづくりを進めるためには、地区計画によりきめ細かいルールをつくること によって、地域に適したまちづくりが進められるものと考えており ます。平塚市まちづくり条例では、地区まちづくり計画の策定な ど、地域のまちづくりを進めるにあたっての手続きを定めておりま す。	

## 全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
32	道路と交通	生活道路の整備	生活道路の整備とは何をするのか	生活道路については、住宅地周辺など住民が日常頻繁に使用する身近な道路として、車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道の隔切りの整備などを進めてまいります。
33		西口バリアフリー	西口のバリアフリーに伴うエレベーターの設置	平塚駅西口のバリアフリーについては、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、駅西口における歩行者の利便性を高めるため、南北のバリアフリー化を進めることとしております。
34		自転車利用環境	自転車利用環境をいかに整備する予定なのか不明	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、具体的な方策については、総合計画、都市マスタープランの方針により検討してまいります。
35		シャトルバス	小さめのシャトルバス（電気自動車など）を市内で走らせる	公共交通の充実については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス交通の充実、バス路線を補完する手段として地域に密着したコミュニティバスなどについての検討、連節バスなど新しい公共交通システムの導入に向けた検討をすることとしております。
36		パークアンドライド	パークアンドライドの推進	パークアンドライドについては、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス停近くに駐輪場を設置するサイクルアンドバスライド拠点の整備を進めることとしております。
37	環境	エコの考え方	エコの考え方をもっと重視して平らな地形をいかして	本プランでは、地球温暖化防止もまちづくりの課題として捉えており、「第 章 道路と交通の整備方針」の中では、環境負荷の少ない自動車交通システムの検討や自転車利用環境の整備、「第 章 環境と調和するまちづくり方針」では、環境負荷の少ない循環型都市システムを形成することとしております。
38		CO2との関係	このマスタープランとCO2との関係はどうなっているのか	
39	安心安全	ユニバーサルデザイン	全体的にユニバーサルデザインを進めるべき	ユニバーサルデザインについては、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」や「第 章 安心安全のまちづくり方針」の中で、公共公益施設の整備にあっては、ユニバーサルデザインに配慮することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。

(案) 全体に関わる意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
40	計画全般	総合計画との関係	総合計画と都市マスをつないだ形で市民に示して欲しい	都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定され、総合計画に即して定めることとなっております。このため、策定過程では総合計画と整合を図りながら検討を進めており、また、総合計画と都市マスタープランの関係がわかるよう、「序章 都市マスタープランの策定の趣旨」でその位置づけや役割をお示ししています。
41	都市マスタープランの推進	進捗状況の管理	20年計画 5年ごとの評価し10年目にて見直しをしてゆくことをお願いします。毎年進捗状況のフォローを！ 外1件	進捗状況の管理については、「第 章 実現に向けて」の中で、プランの内容が個別の計画や施策さらに事業へと移行するよう、進捗状況の把握に努め、適宜市民に報告することとしております。また、社会情勢や地域におけるまちづくり環境の変化などによって新たな対応が生じた場合は、本プランの見直しを柔軟に行ってまいります。
42		選択と集中	選択と集中が大事。時代にあわせて変えるべきものを変える勇気が必要	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、限られた財政状況でまちづくりを進めていく必要があります。このため、「選択と集中」や「いかす、つなく、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めていくこととしております。個別具体の事業につきましては、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。
43		具体策についての記載	案を練っているだけで具体的に何をどうするといったものがない。また20年後に同じことを繰り返すのではないか。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、個別具体の事業については、総合計画、都市マスタープランの方針により検討してまいります。
44			プランで始まりプランで終わる。それはもういらない	
45		計画の実効性、具体策	プランを実行する具体的なヒント(提案)が欲しい	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、計画としては限られた財政状況の中でまちづくりを進めていく必要があります。このため、「選択と集中」や「いかす、つなく、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めていくこととしております。個別具体の事業については、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。なお、本プランでは、「第 章 地域別の方針」の中で、地域の魅力づくりに向けた取組みのヒントを、取組みイメージとして例示的に紹介しています。
46	その他	まちづくりの法整備	このプランの実行には一定の開発事業への規制も必要と思いますが、そのための法整備などの準備が進んでいるのでしょうか	よりよいまちづくりを進めるため、地区まちづくりや開発事業の手続きや基準を定めた平塚市まちづくり条例を平成20年7月1日より施行しております。

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
47	その他	意見の反映	意見が反映されていない。長年何もできない	都市マスタープランは、市民とともに策定することを基本としております。このため、公募市民や商業や農業など各種団体、そして学識経験者などからなる検討会議により議論を行うとともに、市民や事業者の方へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民意見の聴取に努めております。また、地域別の方針をまとめるにあたっては、地域別懇談会を各地域3回ずつ開催し、自治会の回覧や広報ひらつか、チラシの配布など多くの市民の参加をお願いをしながら進めております。
48		建築物の高さ制限	建物の高さは、少し離れた場所からの山並などの景色をくずさないよう景観の面で考慮して欲しい	建築物の高さ制限については、良好な居住環境を形成や秩序ある市街地環境の維持及び保全を図るため、平成20年9月30日から、都市計画法に基づく高度地区を市街化区域全域を対象に施行しました。また、景観は、都市計画においても重要なものと認識しておりますので、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、自然景観や眺望の景観、都市の景観など、景観形成の方針を掲げるとともに、「第 章 南部地域のまちづくり方針」では、なぎさプロムナードにおける海における玄関口にふさわしい潮風を感じる魅力的な空間づくりや、別荘の面影を受け継ぐ閑静な住宅地は、風致地区の適正な維持および地区計画の導入などにより、うるおいある景観形成に努めることとしております。
49	まちづくり条例	まちづくり条例の運用	まちづくり条例はうまく動いていないと思う。違和感を感じる	平塚市まちづくり条例については、平成20年7月1日の施行以来、適正な運用に努めていると考えております。ご意見は参考とさせていただきます。
50		行政の支援	街づくりへの地域住民主体で進めていくときに行政側から具体的にどのような援助をいただけるのでしょうか！	本市では、市民、事業者、市が相互の責任と信頼のもと、協働してまちづくりを進めることなどを基本理念とした平塚市まちづくり条例を平成20年7月1日より施行し、市民の主体的なまちづくり活動に対し、まちづくりに関する情報の提供や、相談、助言など、さまざまな支援を行うこととしております。また、「第 章 実現に向けて」では、地域主体のまちづくりを進めるため、まちづくりに関する情報提供の推進や、まちづくり人材の育成と活用などを進めることとしております。
51		市民の行動力	「街づくり」は強力な条例がない限り、とても思いは届かない。市民にはその運動力が皆無である	

その他

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
52	市民参加	市民意見の反映	市長の意見、方向付けはマスタープランにいかされるのか。特に選挙の後。	都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定され、本市のまちづくりの指針として定めるものであり、策定にあたっては、総合計画に即して定めております。
53		市からの情報提供	市から市民や自治会へ積極的な情報提供が欲しい	「第 章 実現に向けて」では、都市マスタープランの推進のため、情報提供の推進を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
54		協働	協働とは「空しい響き」の代名詞である。先立つものを手に入れて行くことがないと何も進まないのではないか。人（老化）、物（マンション）、金（貧）もない町になってしまう。	本市では、市民、事業者、市が相互の責任と信頼のもと、協働してまちづくりを進めることなどを基本理念とした平塚市まちづくり条例を平成20年7月1日より施行し、市民の主体的なまちづくり活動に対し、まちづくりに関する情報の提供や、相談、助言など、さまざまな支援を行うこととしております。ご意見は参考とさせていただきます。
55	事業の実施	事業の優先度	地域環境を大きく変える事業には国、県の事業もあり、そうしたものと市の住民全体の街づくり事業との優先順位はどうなるのでしょうか	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、計画としては限られた財政状況で都市づくりを進めていく必要があります。このため「選択と集中」や「いかす、つなく、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めてまいります。個別具体の事業については、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。また、国や県との連携については、「第 章 実現に向けて」の様々な事業の推進の中で、国、県、近隣市町などとの連携を図ることとしております。



## 中心地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
1	道路と交通	国道1号	国道1号の自転車道、歩道橋との関係を整理（車道は怖い）	「第 章 中心地域のまちづくり方針」では、平塚駅と市役所周辺をつなぐ道路においては、歩道のバリアフリー化を進めると共に、国道1号の立体横断施設については、バリアフリー化に向けて必要性やあり方について検討することとしております。また、自転車は本市の主要な交通手段の一つのため、「第 章 道路と交通の整備方針」で、自転車空間の創出と自転車ネットワークの形成を進めることとしております。
2	住まい環境	身近な商店街	身近な商店街がない	身近な商店街については、「第 章 住まいを支えるまちづくりの方針」の中で、歩いて暮らせる地域生活圏の形成に向けて、日常必要な施設のコンパクトな配置と生活サービスの効率的な供給に配慮した地域生活圏の形成をめざすこととしております。
3		駅前大通りの景観	駅前大通りの西側の景観が良くない	駅前大通り線は、市の南北に通じるシンボル軸と位置づけ、来街者にやすらぎと潤いをおいを与え、景観に配慮した美しい空間づくりを進めることとしております。また、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、平塚駅北口は、駅から駅前大通りにかけての眺望の確保や、平塚らしい明るいイメージを創出することとしております。
4	魅力づくり	馬入ふれあい公園	馬入ふれあい公園へのアクセスの検討	馬入ふれあい公園については、中心地域の地域資源ととらえ、「第 章 中心地域のまちづくり方針」の地域資源をいかした魅力づくりの方針において、その案内性の向上に努めることとしております。
5		大門通り	大門通りから八幡神社への道を国道1号のバリアフリー	「第 章 中心地域のまちづくり方針」では、平塚駅と市役所周辺をつなぐ道路においては、歩道のバリアフリー化を進めると共に、国道1号の立体横断施設については、バリアフリー化に向けて必要性やあり方について検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
6			大門通りはにぎわいがないので意味がない	「第 章 中心地域のまちづくり方針」では、旧東海道や大門通りなど歴史的に由緒ある通りについては、その歴史性をいかした修景づくりやにぎわいづくりを検討することとしております。
7	その他	旧東海道	旧東海道の方針に基づいた計画はあるのか。	旧東海道については、平塚宿などその歴史性に着目した取り組みが行われています。「第 章 中心地域のまちづくり方針」では、旧東海道や大門通りなど歴史的に由緒ある通りについては、その歴史性をいかした修景づくりやにぎわいづくりを検討することとしております。
8	その他	七夕まつり	七夕まつりは文化であり、伝統である	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
9		空き店舗	空き店舗を紹介するようなシステムを作るべき	

全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
10	道路と交通	道路整備の手法	道路整備は優先順位を決めるべき	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、限られた財政状況の中でまちづくりを進めていく必要があります。このため「選択と集中」や「いかす、つなぐ、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めていくこととしております。個別具体の事業については、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。
11			道路に使うお金があれば福祉に回すべき	
12			道路は必要最低限のものだけで、これ以上いらない	
13	道路と交通	鉄道	私鉄の延伸、乗り入れの努力を！	鉄道の延伸等については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、相鉄いずみの線の平塚方面への延伸、在来線の乗り入れの実現に向けた取り組みや新しい交通システムの導入を検討することとしております。また、鉄道輸送力の向上に向けては、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議などを通じ、鉄道事業者に対し要望活動や申し入れを行っております。ご意見は参考とさせていただきます。
14			平塚駅と小田急線との鉄道の接続が望まれる	

## 東部地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
1	道路と交通	幹線道路の整備	八幡愛甲線に歩道がなく危ない	八幡愛甲線の歩道設置は、「第 章 北部地域のまちづくり方針」では表記していますが、「第 章 東部地域のまちづくり方針」には表記していなかったため、その旨表記いたしました。
2		生活道路の整備	東西を結ぶ大きな道路の整備と車がすれちがいでできない4 m未満の生活道路が多いので整備をして欲しい。 外1件	道路の整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、幹線道路については交差点改良や右折レーンの設置など、生活道路については車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など、効果的で効率的な道路整備を進めることとしております。「第 章 東部地域のまちづくりの方針」で、未整備となっている都市計画道路や幹線道路の段階的な整備や、安全で円滑な生活交通の確保のための歩道の設置やなど効果的な道路整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
3			真土金目線の真土小学校入口の交差点が渋滞して、これを避けるため生活道路に通過交通が入る	
4			渋田川沿いの道路は、朝の通勤時に歩行者が危険な状況になっている	
5		バス交通	バスは駅に向かう路線はあるが、地区の中(東西)のルートがない。マイクロバス等を走らせることも考えたらどうか。幼稚園のバスを空いてる時間に利用できないか	バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成、バス路線を補完する手段として地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
6			バス停の環境整備とはどんなことを想定しているのか。コミュニティバスの運行をしてもらえると利便性が良くなると思う	バス停の環境整備については、バスベイや屋根などバス停の環境に応じた様々な整備を想定しております。また、コミュニティバスについては、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線を補完する手段として、地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討することとしています。なお、「第 章 西部地域のまちづくり方針」では、地域主体の取り組みイメージ例として、自分たちのバスの運行といったことを例示的に紹介しております。
7	住工混在	住まい環境で住居と工業地域とのバランス。日照、風通し、騒音、害虫(夜間)	住工混在地域については、「第 章 土地利用の配置方針」の中で、地区計画等の活用により、工業系土地利用にも配慮した住環境との調和を図ることとしております。	
8	住まい環境	交通量の増加	東豊田の工業団地、保健センターなどの車のため交通量が増えているので心配。また、保健センター北側に消防の出張所が来る話がある	生活道路については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備を進めることとしております。また、「第 章 東部地域のまちづくり方針」で、歩行者や自転車利用者のため、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
9	住まい環境	生活道路への車の流入	大野小のスクールゾーンへの車の進入が多く見られるので、看板の設置による注意喚起や警察官の見回りをしてほしい。また、地域での協力が必要	生活道路については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備などを進めることとしています。また、「第 章 東部地域のまちづくり方針」で、歩行者や自転車利用者のため、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
10		交番	安心安全の観点から地域内のエリアごとに交番があると良い。四之宮、真土、中原にはあるが大野にない。大野消防署の跡地を利用してはどうか	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。「第 章 安心・安全のまちづくりの方針」では、防犯に配慮した誰もが安心して暮らせるまちづくりの方針を掲げております。ご意見は参考とさせていただきます。
11		医療施設	病院が遠いので近くに欲しい(東側)。シャトルバスは時間が合わず利用できず一度駅まで出なければならない	公共公益施設については、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」の中で、有効な利活用、円滑な用地確保及び施設整備などに配慮し、施設の適正な配置・再配置を計画的、効率的に進めることとしております。また、シャトルバスの運行については、運行時間等を含め、今後とも適切な運行に努めてまいります。ご意見は参考とさせていただきます。
12	公園の整備	公園の整備	下郷地区に公園を！マンションが多く小公園があるが狭いので中公園をつくって欲しい。住民交流の場、防災拠点に活用したい	公園の整備については、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、公園のあり方の検討や新たな手法による整備について検討することとしているほか、「第 章 東部地域のまちづくり方針」でも、身近な公園や広場の地域ニーズに応じた空間づくりを進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
13			神明中付近に公園が不足	
14	景観みどり	工場緑化	工場が花緑づくりに力を入れていてよいので地域で協力するべき	幹線道路沿いの工場地では、沿道の緑化を行っているところが見られます。こうした取組みを推進するため、「第 章 東部地域のまちづくり方針」では、相模川や幹線道路沿いの工場地は、みどり豊かなうるおいある工場地景観を形成することとし、地域の魅力づくりに向けた取組みイメージでは、住まい環境と生産環境の調和についての取組みイメージを例示的に紹介しております。また、「第 章 実現に向けて」では、市民、事業者、行政の役割分担のもと、自治会などまちづくり組織の活用や、まちづくりを推進する場の創出など地域のまちづくりの推進に向けた方策を掲げております。
15	魅力づくり	中原の歴史	中原の歴史をいかす。茅ヶ崎は大岡越前などのイメージで平塚も歴史をいかした何かを。	「第 章 東部地域のまちづくりの方針」の中で、中原地区の歴史や相模川の自然、河川沿いの施設をいかした魅力づくりの方針を掲げておりますが、前鳥神社など四之宮の歴史をいかすことについては表記していないため、その旨表記いたしました。
16		四之宮の歴史	四之宮地区の歴史をいかす。高林寺～北向観音～大念寺～前鳥神社、国府跡の整備を加えてルート活用する	

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
17		日産車体跡地	日産車体の跡地はどうか。グリーンベルトとなるのは大いに賛成	「第 章 土地利用の配置方針」の中で、大規模工場などの撤退や移転に関しては、適切な施設配置や計画的な土地利用の誘導など、総合的に進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
18	その他	相模川の整備推進	相模川整備促進協議会に出席し感じたのは国の予算でないとできない。市独自の(案)を国にアピールする、ぶつけていく必要があると考える。堤防や河川敷についても有効活用を考えてほしい。水害の起きないような整備が一番である	相模川については、将来都市構造で良好な水辺の環境と調和したゾーンとして位置づけており、「第 章 うるおいのまちづくりの方針」では、その維持及び保全と共にみどりと水辺を楽しむ場を創出することとしております。また、「第 章 安心安全のまちづくりの方針」では、相模川などの護岸などについて、国や県などに整備推進を要請し、改善を進めることとしております。
19		葬儀場	葬儀ができる公共施設(市)があるとよい。(茅ヶ崎などは安く借りられる)	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。

### 全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
20		都市計画道路の見直し	都市計画道路と交通計画の見直しはあるのか	都市計画道路と交通計画の見直しについては、平成20年度から都市計画道路の見直しも含めた総合交通計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。
21	道路と交通	公共交通の推進	ガソリン代の高騰により、バス交通などの公共交通の整備を急ぐべき	バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成に努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
22		新しい公共交通	非常に住みやすいまちであるが、新しい交通の導入をすると人口も増加すると思う	新しい公共交通システムの導入については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、新しい公共交通システムの導入に向けて検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。

(案)全体に関わる意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
23	平塚の目玉	平塚の目玉	全国的に有名な平塚の目玉をつくる必要があると考える	本市が広域にアピールできる都市として、住み、働き、また訪れる人がその魅力を満喫し、居住や生産、楽しみなどの場として本市を選んでもらうことができるよう、都市の価値を高め、本市をアピールすることのできる先導的な地域として、「第 章 ひらつかの顔づくり」を掲げ、平塚市の魅力向上を図ることとしております。
24		実施計画と優先順位	プランができた後の実施計画（整備計画）と優先順位を策定したほうが良い（いつ実現するかが住民にとっては重要である）	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、限られた財政状況でまちづくりを進めていく必要があります。このため、「選択と集中」や「いかす、つなぐ、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めていくこととしております。具体の事業につきましては、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。
25	都市マスタープランの推進	進捗状況の報告	都市マスが策定された後の進捗状況（2～3年）の経過報告や変更等については、その都度市民に情報提供して進めてもらいたい	進捗状況の管理については、「第 章 実現に向けて」の中で、プランの内容が個別の計画や施策さらに事業へと移行するよう、進捗状況の把握に努め、適宜市民に報告することとしております。また、社会情勢や地域におけるまちづくり環境の変化などによって新たな対応が生じた場合は、本プランの見直しを柔軟に行ってまいります。
26		まちづくりの方向性	市長が変わっても市民とともに決めたまちづくりの方向性は、継続性を大事にするべき	都市マスタープランは市の建設に関する基本構想（総合計画）に即して定めるものですので、基本的な方向性は総合計画に即して継続されることとなります。

## 北部地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方	
1	道路と交通	道路整備	真土金目線が混んでしまって特に朝は住宅街に車が入りこんでいて（伊勢原藤沢線と真土金目線の間）歩行者にとって大変な危険となっている 外3件	道路整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、幹線道路については、交差点改良や右折レーンの設置などを進めることとしており、生活道路については、車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など道路を改良することとしております。また、「第 章 北部地域のまちづくりの方針」では、歩行者や自転車利用者のため、安全で円滑な生活交通の確保のための歩道の設置など、効果的な道路整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。	
2			旧厚木道はツインにより逃げ道的な道路になる可能性が強い。そうならないようにするのが課題		
3			渋田川美里橋、あおい橋付近の道路が狭く、車と人がぶつかりそうではない		
4		北の核と西部地域をつなぐ軸	北の核と西部地域をつなぐ軸（（仮称）平塚大神軸）の構想、コンセプトは分かるが具体路線は自然を損なうことの方が大きく、いかがなものか		北の核と西部地域をつなぐ軸（（仮称）平塚大神軸）は、構想路線としての位置づけであり、具体的な線形については今後検討してまいります。
5		バス交通	（4）- 1 道路と交通のバス交通について 「バス交通の優先対策や～を進めます」とありますが、この地域の道路はR129以外は片側1車線の2車線道路で、かつ歩道整備もされていない道路がほとんどなのですが、優先対策が可能でしょうか		平塚駅と北部地域をつなぐバス路線については、国道129号や四之宮・厚木線などがありますが、歩道整備やバスの円滑走行については課題としてとらえており、このため、「第 章 北部地域のまちづくりの方針」では、道路の整備やバス交通の円滑な走行、バス停の環境整備などを進めることとしております。
6		遊歩道の整備	渋田川の遊歩道の拡幅など整備をお願いしたい 外2件		渋田川や相模川などの川沿いの遊歩道については、「第 章 北部地域のまちづくりの方針」の中で、改良や施設整備を進めることとしております。
7	住まい環境	地域づくりの場	地域の場が必要。大勢が集まれる場 100人以上。地域づくりが推進できない	「第 章 住まいを支えるまちづくりの方針」の中で、公共施設は必要に応じ市民ニーズにあった柔軟な活用を検討するとともに、公民館については地域活動の拠点をして有効につかうこととしております。また、「第 章 実現に向けて」では、地域主体のまちづくりを推進するため、まちづくりを推進する場の創出として、公共施設の会議室の貸し出しや施設の柔軟な活用などについて検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。	
8		相模小学校	生活の核作りへの強化が最優先。大人、子どもが集う公民館や学校を中心に世代にあわせる		
9		相模小学校	相模小の跡地利用で「地元と協議し」という一文を入れて欲しい		相模小学校の跡地利用については、「第 章 北部地域のまちづくりの方針」の中で、通学区域の見直しやツインシティへの再配置とその跡地利用も含め適切な土地利用に努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
10		相模小学校	相模小の跡地利用に関して病院を含めた社会福祉施設の建設を！		

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
11	住まい環境	相模小学校	相模小学校の移転先がツインシティー内に決まったとも読めるのですが、本当に決まったのでしょうか	相模小学校については、ツインシティーへの再配置ということで調整が進められていることから、この方針を掲げております。
12		公園の整備	横内地区に公園をつくって欲しい。管理は自分たちでやる	公園の整備については、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、公園のあり方の検討や新たな手法による整備について検討することとしております。また、「第 章 北部地域のまちづくり方針」の中でも、身近な公園や広場は地域ニーズに応じた空間づくりを進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
13			P97田村4丁目けやき公園の公園づくりを愛護会でやっている。しかし、公園の管理・運営は非常に難しい。苦労している。公園の部分はどうかと思う	
14		景観みどり	歴史的背景	地域のあらし 地域の歴史、都市づくりの変遷を明記していくのはどうか。大山街道、京に倣った神社道路の配置、まちづくりのバックグラウンド。
15		河川景観の形成	スポーツ広場、河川（相模川）の景観形成など国との連携をしていかないといけない	相模川などの河川については、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、自然環境の景観づくりを進めることとしており、「第 章 北部地域のまちづくり方針」でも、地域にふさわしい河川景観を形成することとしております。また、「第 章 実現に向けて」では、事業の推進にあたっては、国や県など多方面との連携により進めることとしております。
16	魅力づくり	ツインシティ	(5)地域の資源 ツインシティー～について 「ツインシティーのにぎわい」を想定しての文面ですが、まだ決まっていないからの「斜線表示」とも理解できませんがブラックボックスの様でわかりません。第2次マスターの10年間ではわからないという意味なのでしょう	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいたものです。ツインシティについては、ツインシティ整備計画と整合を図りながら方針として位置づけております。
17		相模川の土手	相模川の土手をいかす方法を考えて欲しい	相模川の活用については、「第 章 北部地域のまちづくり方針」の中で、相模川の親水空間をいかした緑と水辺のふれあいスポットの創出や、川沿いの遊歩道は、改良や施設整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
18			相模川沿いの土手を道路にしてはどうか	
19		渋田川プロムナード	渋田川のプロムナードの延長は「検討」ではなく、「実行します」にしてほしい	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいています。具体の事業につきましては、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります
20	その他	市の支援	市からは人と知恵を貸してくれ	「第 章 実現に向けて」では、都市マスタープランの推進のため、まちづくりに関する情報提供の推進や人材の育成を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
21			行政から働きかけをして欲しい	



	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
22	その他	退職者の活用	リタイアした人をどうかすのか	「第 章 実現に向けて」では、まちづくりの理解や関心を高めるために、地域に住む人、働く人、学ぶ人、今後職場から地域に生活の場が戻る団塊の世代の人など、様々な人を対象に、まちづくり参画の機会を提供し、まちづくりの担い手の発掘と育成を進めることとしており、こうしたことを通じ、地域づくりを進めるための環境づくりを進めていくこととしております。
23		市民参加	渋田川で何かをやる参加のまちづくりでは農家の意見も聞くべき。よろこんで参加できると良い。負担があっても好きなことなら参加できる。	
24		新しい組織づくり	既存組織はなれあいなので、新しい組織をつくるのがよい	
25		田村車庫の活用	田村車庫の地域核としての活用 BRT	「第 章 実現に向けて」では、まちづくり組織の活用として、自治会やNPO団体など、まちづくり活動を行う主体に対して、組織の育成や活動効果を高めるための支援、組織同士の交流やまちづくりの協議の場の創出などを検討することとしております。 都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
26		横内地区発展の具体策	横内地区を発展させるために具体的な政策がない。将来の展望としても農業がどうなっていくかということも考えて、横内地区のことを考えたい	
27		農業法人等	農業法人 援農システムをどこで考えるか	
28		農地の宅地化	相続が発生して農地が空地化されている。物納された土地にすぐに家が建って農地がなくなっている。それはどうかと思う。国と市の考えがずれているのか	
29		市民農園	市民農園の拡大をしようとしたが、水、駐車場、トイレがなければできないようになっている。ひとつひとつ仕組みづくりが必要。ガイドラインがあると良い	
30	自治会の活用	市から各自治会への雑用が多くなって大変		

全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
31	土地利用	市街化調整区域の将来	市街化調整区域（農業）の将来像が見えない。土地利用転換など。	線引き見直しについては、県が定める方針に基づき、本市の状況を勘案し、県と協議をしながら進めております。また、市街化調整区域の土地利用については、「第 章 土地利用の配置方針」の中で、市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど地域の実情に応じた土地利用の整序に努めることとしております。
32	道路と交通	新しい公共交通	全体交通網 新たな公共交通システムは旧都市マスの中では南北軸だったようですが今回はどうか。	新しい公共交通システムについては、東海道新幹線新駅への交通アクセス向上のため、また、ツインシティにおける公共交通指向型まちづくりを進めるため、導入を検討することとしております。また、平塚駅と市内各地域及び市外の主要駅をつなぐバス交通の輸送力増強などのため、接続バスなど新しい公共交通システムの導入に向けて検討することとしております。
33		道路整備	道路は国道 1 2 9 号、国道 1 号にしても他都市より整備されていて良いと思う	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
34		東西方向の道路	東西の道路を整備して欲しい	東西方向の道路整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、伊勢原藤沢線や（仮）倉見大神線などの道路整備を進めると共に、（仮）伊勢原大神軸などを検討することとしております。また、「第 章 北部地域のまちづくりの方針」でも、伊勢原藤沢線の整備や安全で円滑な生活交通の確保のための歩道の設置やなど効果的な道路整備を進めることとしております。
35		新しい公共交通	相模線活用に向けて、倉見へのツインシティからの新路線	倉見へのツインシティからの新路線については、「第 章 ひらつかの顔づくり」のツインシティにおいて、大神地区と倉見地区、寒川北インターチェンジをつなぐため、新たな相模川橋りょうとなる（仮）倉見大神線の整備を進めることとしております。
36		生活道路の整備	住宅地域にとって何が一番大事かという、生活道路の整備である	生活道路については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など道路を改良することとしております。また、「第 章 北部地域のまちづくり方針」で、歩行者や自転車利用者のため、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備を進めることとしております。

(案) 全体に関わる意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
37	ひらつかの顔づくり	ツインシティ	ツインシティはどのくらい進んでいるのか。遅れてしまうのか。	ツインシティについては、「第 章 ひらつかの顔づくり」で本市をアピールする地域としてとらえ、取り組みの方向性を掲げております。進捗状況については、その把握に努めるとともに、適切な情報提供に努めてまいります。
38			ツインに伴って周辺の工業地や商業地を増やすのか、その辺をどう考えているのか分からない	
39			ツインの寒川側の情報がまったく伝わってこない。全体的に見えるものが欲しい	
40			ツインと市の都市づくりの整合は？	
41	計画全般	マスタープランの具体性	マスタープランは良く出来ているがもう少し具体的に書けないか。	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、個別具体の事業については、総合計画、都市マスタープランの方針により検討してまいります。
42		平塚の方向性	平塚をどうしていくのかわかりづらい	
43		全体のバランス	全体のバランスを見て大事なところを重点的にやってほしい	

## 中部地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方	
1	道路と交通	道路整備	城島地区の大住中から城島小への道路整備	道路整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、幹線道路の整備や生活道路の整備について位置づけるとともに、「第 章 中部地域のまちづくりの方針」で、未整備となっている都市計画道路や幹線道路の段階的な整備や、安全で円滑な生活交通の確保のための歩道の設置や橋梁の整備、改善を進めることとしております。また、「第 章 住まいを支える方針」で、歩いて暮らせる地域生活圏の形成をめざすとともに、城島地区など市街化調整区域の土地利用については、「第 章 土地利用の配置方針」で、市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど地域の実情に応じた土地利用の整序に努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。	
2			東橋付近の渋滞がひどい		
3			人口を増やすのがいいのか中部地区全体で一色には言えない。城島地区には人口が増えるよう道をつくって欲しい。生活利便施設がこの地区にはつくりにくいだろう		
4		バス交通	駅の指向は平塚より伊勢原駅が主なので伊勢原行きバス本数を多くして欲しい		バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成に努めるとともに、バス路線を補完する手段として、地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
5			高齢化率の上昇を止めるために宅地を増やし、新バス路線など交通利便性を図る		
6		自転車走行空間	県道下糟屋平塚線に自転車の走行空間がない		自転車利用環境については、「第 章 中部地域のまちづくり方針」の中で、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
7		サイクリングロード	浜田川のサイクリングロードは草が生えていて歩行が困難な状況で現状はひどい。遊歩道の整備が必要		「第 章 中部地域のまちづくり方針」では、金目川など川沿いのサイクリングコースは、連続性に配慮した整備を検討することとしております。また、歩行者空間については、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備に努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
8	住まい環境	線引き見直し	都市計画法が施行され、半世紀近くになるため城島地区の様に市街化のないところは線引きの見直しをする必要があるのではないか（市街化の拡大、農振地域の見直し）	線引き見直しについては、県が定める方針に基づき、本市の状況を勘案し、県と協議をしながら進めております。また、市街化調整区域の土地利用については、「第 章 土地利用の配置方針」の中で、市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど地域の実情に応じた土地利用の整序に努めることとしております。	
9			城島地区の市街化区域への拡大（編入）をして欲しい		

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
10	住まい環境	中長期的な人口展望	城島地区の中長期的な人口の展望が必要である	農村集落の活力低下などの課題がある市街化調整区域については、「第 章 土地利用の配置方針」の中で、市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど地域の実情に応じた土地利用の整序に努めることとしております。
11		人口減少	城島地区の城島小学校が人口減少問題でなくなる可能性がある	
12		農業の維持	小作も含めて後継者がいなくて農業の維持ができない	「第 章 産業を支えるまちづくりの方針」では、農地の維持及び保全と農業活性化のための支援を掲げておりますが、都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
13		田園住宅	田園地帯の住宅政策として「優良田園住宅促進法」を早く取り込み、集落の維持をお願いしたい	市街化調整区域の土地利用については、「第 章 土地利用の配置方針」の中で、市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど地域の実情に応じた土地利用の整序に努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
14		住宅団地	雇用促進住宅を国が廃止する予定で困っている	住宅政策については、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」の中で、住まい環境の保全と向上として、総合的な住宅政策を検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
15		医療施設	病院（市民病院）が遠い	公共公益施設については、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」の中で、有効な利活用、円滑な用地確保及び施設整備などに配慮し、施設の適正な配置・再配置を計画的、効率的に進めることとしております。また、日常必要な商業施設や公共公益施設など、生活サービスの効率的な供給に配慮した地域生活圏の形成のため、歩いて暮らせる地域生活圏の形成をめざすこととしております。
16		身近な商店	若い人が住んでいないし、高齢により車の運転ができなくなることを考慮すると生活物資をどう入手するのか周辺に商店が欲しい 外4件	
17		建築物の高さ制限	P100の戸建てを中心とした低層住宅とあるが、高度制限15mでは守られない。田園地帯の容積率は低く抑えるべき	
18	住宅の建ぺい率	住環境を考えるならば住宅の建ぺい率の件は、安易に緩めるべきではないと思う。隣人との調和を思うとゆとりの持てる距離を保つべきではと思う	建築物の高さ制限については、良好な居住環境を形成するため、平成20年9月30日から都市計画法に基づく高度地区を市街化区域全域を対象に施行しました。住宅の建ぺい率や容積率は、区域区分や用途地域等も勘案して全市的な観点から定めるものですが、より地域に適した建築物の形態制限については、地区計画の手法の活用が効果的と考えております。	

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
19	景観みどり	農地の多面的活用	農地の確保は必要でもあるが、守るだけでは生活できない。このため地域特性を加味した農地の多面的活用、開発をさせるべき	農地については、「第 章 土地利用の配置方針」の中で、農業生産の場として機能するよう維持保全し、多面性をいかした利活用に努めることとしております。また、市街化調整区域の土地利用については、市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に進めていくなど、地域の実情に応じた土地利用の利用の整序に努めることとしております。
20		景観	景観は現状のままで良いと思う	景観は、都市計画においても重要なものと認識しておりますので、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、自然景観や眺望の景観、都市の景観など、景観形成の方針を掲げるとともに、「第 章 中部地域のまちづくり方針」では、富士山や大山・丹沢の山並みへの眺望の確保や田園景観の維持保全、地域にふさわしい河川景観を形成することとしております。
21		景観の確保	地域の良い景観を確保するためにも広い観点からの整備が必要	
22		多目的公園	城島地区には高齢者や子供が集えるような多目的公園がない	公園の整備については、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、公園のあり方の検討や新たな手法による整備について検討することとしております。また、「第 章 中部地域のまちづくり方針」でも、身近な公園や広場は地域ニーズに応じた空間づくりを進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
23	魅力づくり	渋田川の桜並木の取り組み	渋田川の上流は荒れ放題なので、桜並木の取り組みを北側にも広げて欲しい	「第 章 北部地域のまちづくり方針」の中で、渋田川の沿川自治会が進めているプロムナード化について、こうした活動を支援し、現在のプロムナードを延長できるよう検討することとしております。
24	その他	草刈り	ボランティアで草刈りしても処分まではむずかしい。また、高齢化して草刈り自体をやるのがむずかしい状況	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
25		ごみの不法投棄	河川敷が汚れていると不法投棄が多いので巡回して清掃が必要	
26		駐車料金	平塚駅前の駐車料金が高い。伊勢原は無料のところがあるので伊勢原に行っている。（中心市街地の活性化の面からも検討が必要）	

## 全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
27	道路と交通	自転車専用レーン	自転車を交通手段として重視するなら専用レーンに取り組むべき	自転車利用環境の整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、自転車空間の創出を掲げております。また、「第 章 中部地域のまちづくり方針」で、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
28		自転車道、歩道の整備	車道と自転車道の段差をなくす。また、歩道の波形状をなくする（自転車で走る道がない）	
29		新幹線新駅	新幹線新駅は必要だと思うが利用者数が少ないのではないかと費用対効果は？	

## (案)全体に関わる意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
30	市民参加	初期レベルでの協働	マスタープランづくりの初期レベルで市民参画がなければ「協働」とはいえない。	都市マスタープランは、市民とともに策定することを基本としております。このため、公募市民や商業や農業など各種団体、学識経験者などからなる検討会議により議論を行うとともに、市民や事業者の方へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民意見の聴取に努めております。また、地域別の方針をまとめるにあたっては、地域別懇談会を各地域3回ずつ開催し、自治会の回覧や広報ひらつか、チラシの配布など多くの市民の参加をお願いをしながら進めております。
31	都市マスタープランの推進	計画策定後のフォローアップ	計画策定後のフォローアップをしっかりとって欲しい	進捗状況の管理については、「第 章 実現に向けて」の中で、プランの内容が個別の計画や施策さらに事業へと移行するよう、進捗状況の把握に努め、適宜市民に報告することとしております。また、社会情勢や地域におけるまちづくり環境の変化などによって新たな対応が生じた場合は、本プランの見直しを柔軟に行ってまいります。

## その他

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
32	ごみ問題	ごみの投げ捨て、不法投棄	農道にセールスマンが駐車して休んでおり、その際に田んぼにゴミを捨てている	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
33			特に春先がひどいが川にゴミの投げ捨てがある	
34			大島団地周辺ではタイヤの不法投棄	

## 西部地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方	
1	道路と交通	道路整備	吉沢・土屋線の早期整備 外 2 件	道路の整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、幹線道路については交差点改良や右折レーンの設置など、生活道路については車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など、効果的で効率的な道路整備を進めることとしております。また、「第 章 西部地域のまちづくり方針」で、吉沢・土屋線など、安全で円滑な生活交通確保のため、歩道設置など効果的な道路整備を進めることとしております。	
2			県道 77 号平塚松田線の拡幅と歩道の設置を早期にして欲しい		
3		ゆるぎ地区と道路整備	ゆるぎ地区と合わせた道路の再整備		
4		生活道路の整備	通過交通は生活道路と切り離すべき。大規模な用地を活用できないか		
5		秦野中井インターチェンジアクセス道路	秦野インターチェンジアクセス道路は位置が変更となっているが、既存の道路ではなく新たな路線として整備して欲しい 外 2 件		秦野中井インターチェンジアクセス道路については、構想路線としての位置づけであり、道路の位置など具体的な計画については今後検討してまいります。
6		観光周遊バス	観光周遊バスの運行		「第 章 産業を支えるまちづくり方針」では、中心市街地を始め各種産業の活性化を支援するため、街なか観光を推進することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
7		交通アクセス	真田地区、北金目地区の住民は平塚駅への交通アクセスに期待を大にしている		市内の交通アクセスについては、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、市内の地域間をつなぐ幹線道路の整備や、バス交通の充実、平塚駅周辺の交通環境の整備などを進めることとしております。
8	住まい環境	地域振興	P106集落地 農業振興等を～ 農業 「地域」に！	西部地域については、「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかウエスタンヒルズ」や「第 章 西部地域のまちづくりの方針」の中で、地域の活性化に向けて取り組むこととしております。	
9		駅と生活圏	真田北金目、真田地区区画整理事業は、小田急東海大学駅前が生活圏にはいつているか。	小田急東海大学前駅は、真田・北金目地区、真田地区の土地区画整理事業に近く、同駅前はこの地区の日常生活に深い関わりがあるものと認識しております。このため、都市計画においても、同駅前の商業地と一体性を持たせるため、真田地区の一部を近隣商業地域に指定し、地域住民の利便性向上に資するよう努めております。	
10		公共施設	みずほ地区に図書館つきの公民館を建てて欲しい	公共公益施設については、「第 章 住まいを支えるまちづくりの方針」の中で、公共公益施設の適正な配置や、市民ニーズに合った柔軟な活用や機能更新を掲げております。ご意見は参考とさせていただきます。	
11			吉沢公民館の立替えと図書施設の設置。		



	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
12	景観みどり	金目エコミュージアム	金目観音周辺、金目エコふれあいスポットをどう理解されているのか。いまの表現ではピンとこない。物足りない。特にスポット。	金目観音周辺、金目エコミュージアムについては、金目地区を中心に地域に残された自然環境や歴史的遺産を活かしながら、地域によるまちづくり活動が進められています。「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかウエスタンヒルズ」では、金目観音周辺（金目エコミュージアム）については、西部地域にある多くの資源の一つとしてとらえ、交流拠点やレクリエーション拠点として位置づけ、また、「第 章 西部地域のまちづくり方針」では、みどりと水辺とのふれあいスポットとして位置づけております。
13		自然景観の整備	土屋地区の自然資源の活用として代表的な景観を整備する（座禅川など）	自然景観については、「第 章 うるおいのまちづくり方針」の中で、海、川、丘陵などのそれぞれの季節感あふれる四季折々の恵まれた自然環境の景観づくりを進めることとしております。また、「第 章 西部地域のまちづくり方針」では、金目川の川辺については、親水空間をいかし、みどりと水辺のネットワークづくりに努めることとしておりますが、座禅川においても美化活動など地域主体のまちづくり活動の動きがあることから、この旨表記いたしました。
14		身近な川や生活道路の整備	土屋をいかすため座禅川や生活道路の整備を行うことが、魅力が増し活性化につながる	
15	魅力づくり	計画の経済的裏づけ	P107地域の資源をいかす、恵まれた自然をいかすための経済的裏付のあるものなのか	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標を定めていますが、限られた財政状況で都市づくりを進めていく必要があると考えております。このため「選択と集中」や「いかす、つなぐ、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めるとともに、具体の事業については、総合計画の実施計画に位置づけ、効率的かつ効果的に進めてまいります。
16		散策ルートの整備	安全な散策ルート（自然を活かす道）の整備 外1件	散策ルートの充実については、「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかウエスタンヒルズ」で、地域資源の活用として散策ルートを充実することとしており、また、「第 章 西部地域のまちづくり方針」の中で、地域資源をつないだ散策ルートの充実をすることとしております。
17		平塚八景	平塚八景の個々の名称を（5）の地域資源をつなぐの項に明記すること	平塚八景の個々の名称については、位置関係が理解しやすいよう「第 章 西部地域のまちづくり方針図」には掲げておりますが、文章中では表記していないため、文章中でも表記いたしました。また、「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかウエスタンヒルズ」や「第 章 西部地域のまちづくり方針」では、こうした地域資源については、交流拠点やレクリエーション拠点として、これらをつなぐ散策ルートを充実することとしております。
18			松岩寺、霜降りの滝の再整備を文書で明記する	

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
19	魅力づくり	大学との連携	神奈川大学と地域との連携が少ない。学生のつながり	西部地域は、神奈川大学や東海大学といった学術研究機関が立地していることから、「第 章 西部地域のまちづくり方針」では、大学と地域との交流を進めることとしております。大学との関係については、今後ともより一層協力関係を密にしていきたいと考えております。
20			大学の密着（東海大、神奈川大）ボランティア活動	
21	その他	ばらの丘ハイテクパーク構想	ばら丘構想はどうなったか	平塚ばらの丘ハイテクパーク構想は、昭和63年に策定された総合計画では位置づけがありましたが、平成19年に策定された新しい総合計画では位置づけはありません。しかし、新しい総合計画では、西部地域については、本市の都市づくりの基本構造の2核1地域の1地域として、市の骨格をなす重要な地域として位置づけられています。このため、今回の第2次平塚市都市マスタープランにおいても、将来都市構造の重要な骨格として位置づけられており、その活性化に向けては、「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかウエスタンヒルズ」として、平塚をアピールする先導的な地域として位置づけられております。
22		金目地区におけるみずほの位置付け	金目地区における“みずほ”の位置づけが不明確である。金目に吸収するのか。独立するのか。	地域の区割りについては、平成10年策定の都市マスタープランと同様に、市民が身近にまちをとらえる基礎的な広さとして小・中学校区をもとに設定した17地区としております。
23		金目地区の区分け	西部地域のうち土沢を除いて金目を北と南に分けたのはなぜか	
24		具体的な計画	西部地域をどうしていくのか具体的なものが見えない。地域の人がプランを持たないといけないのか	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものであり、個別具体の事業については、総合計画、都市マスタープランの方針により検討してまいります。
25		まちづくりの目標	金目地区は急速に都市化が進んでいる。まちづくりの目標が不明確	「第 章 地域別の方針」における各地域のまちづくりの目標については、その地域のあらましや課題をとらえた中で、地域別懇談会でのご意見も踏まえながら掲げることと努めました。ご意見は参考とさせていただきます。
26		市街化調整区域の土地利用	市街化調整区域の開発（土地利用計画）計画を具体的に提示する。集落地を中心とした住宅建設を許可する等線引きの見直しが必要	線引き見直しについては、県が定める方針に基づき、本市の状況を勘案し、県と協議をしながら進めております。

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
27	その他	地域を評価するシステム	地域を評価するシステムが必要	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
28		農作物の被害	動物による農作物の被害（イノシシ、アライグマ、ハクビシンなど）	
29		トイレなどの整備	トイレなど人を招く環境整備を！	
30		記述の仕方	西部地域の書き方は「検討」が多い	「検討します」の表記は、取り組みを進めるために今後内容を検討する場合に用いております。
31		地域の活性化	地域の特徴をいかした活性化、後継者を育てる	今回、地域別の方針を設定するにあたっては、それぞれの地域の特徴をいかした魅力あるまちづくりを進めることを基本的な考え方の一つとしています。このため、それぞれの地域の特徴や課題、資源などを踏まえ、目標や将来像、分野別の方針や魅力づくりの方針を定め、地域の魅力づくりに向けて、地域主体の取り組みイメージも例示的に紹介しています。また、「第 章 実現に向けて」では、地域主体のまちづくりの推進として、まちづくりの場の創出に努めることや、まちづくりの人材の育成などを進めることとしております。
32		地域づくりの場	地区のコミュニケーションの場のあり方を検討	
33		後継者づくり	地域のノウハウの後継者づくり。外部の方の導入	
34		地域の活性化	人が少ないから活性化につながらない視点で考えたい	
35		農業政策	金目における農業政策は遺憾。現状の農地や里山は維持保全するの	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
36		農道の整備	集落・農地について南金目地区は農道が未整備地区が多い	
37		ゆるぎ地区の活性化	湘南ゆるぎ地区の活性化（西部丘陵地） 外 1 件	西部地域の活性化については、「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかウエスタンヒルズ」の中で、様々な取り組みを掲げるとともに、「西部地域のまちづくり方進」でも活性化に向けた取り組みを掲げております。ご意見は参考とさせていただきます。

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
38	その他	まちづくりの専門家	ゆるぎ地区の計画づくりに専門家が入って欲しい。自然を守ろうとする団体と連携をとる方法が必要	本プランでは、「第 章 実現に向けて」の中で、地域主体のまちづくりの推進として、まちづくりに関する情報の提供の推進や、まちづくりの人材の育成と活用を進めることとしております。

### 全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
39	ひらつかの顔づくり	ウエスタンヒルズ	ウエスタンヒルズは良い名前である	「第 章 ひらつかの顔づくり」については、平塚をアピールする先導的な地域として5地域設定し、それぞれの顔づくりにふさわしい名称を表記することに努めました。

### (案) 全体に関わる意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
40	都市マスタープランの推進	進行管理	都市マスの進行をきちんとチェックすることなど、うまく地区の意見が反映して実現していくシステムが大事である 外 1 件	本プランの進捗状況の管理については、「第 章 実現に向けて」の中で、プランの内容が個別の計画や施策さらに事業へと移行するよう、進捗状況の把握に努め、適宜市民に報告することとしております。また、社会情勢や地域におけるまちづくり環境の変化などによって新たな対応が生じた場合は、本プランの見直しを柔軟に行ってまいります。
41	協働	大学との連携	マスタープラン策定に大学がどのように係ってきたか、意見聴取してきたか、又はこれからどのように参加してもらうか。大勢の学生がおり、住居、交通など地域への影響が大きい	本プランの策定過程では、東海大学や神奈川大学といった大学の学識経験者や市民委員の方などで構成される検討会議を立ち上げ、内容の検討に取り組んでまいりました。また、パブリックコメントにおいても、学生を含め、広く市民の方からの意見聴取に努めたところです。大学との協力関係については、今後ともより一層協力関係を密にしていきたいと考えております。
42	まちづくりの場	まちづくりセンター	まちづくりセンターの早期設置	協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりを実際に支援する場があることが望ましいことから、「第 章 実現に向けて」の中で、(仮称)まちづくりセンターの設置を検討することとしております。

## 旭地域のまちづくり方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
1	道路と交通	道路拡幅	根坂間の交差点から根坂間バス停はすれ違いができない南原土手～追分間は道路拡幅をお願いしたい	道路の整備については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、幹線道路については交差点改良や右折レーンの設置など、生活道路については車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など、効果的で効率的な道路整備を進めることとしております。また、「第 章 旭地域のまちづくりの方針」で、未整備となっている都市計画道路や幹線道路の段階的な整備や、安全で円滑な生活交通の確保のための歩道の設置やなど効果的な道路整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
2		道路整備	貝塚団地が立て替えされるので、平塚山下線など広い道路を整備して欲しい	
3			高根地区内の大磯、上高根、谷戸口に抜ける市道の拡幅と整備を！	
4		歩道の設置	平塚山下線の山下の里公園より高根荘厳寺間の歩道の設置	
5	バス交通	バス交通	平塚駅から公所のバス交通の整備をお願いしたい	バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成、バス路線を補完する手段として地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討することとしております。また、「第 章 旭地域のまちづくりの方針」で、バス停の環境整備や、道路整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
6		サイクリングコース	サイクリングコースの拡幅整備を早急にしてほしい。外1件	サイクリングコースの充実については、「第 章 旭地域のまちづくりの方針」の中で、金目川サイクリングコースを充実し、連続性に配慮した整備を検討することとしております。
7	住まい環境	バス交通、身近な商店	高齢化のことを考えると、便利なバスや身近な店が必要なので、そのような点に力を入れて欲しい	高齢化に伴い、退職などで職場から地域に活動の場が移る高齢者の増加が予想されるため、安全で快適な生活環境や身近な生活サービスの確保を課題として捉えております。このため、「第 章 住まいを支えるまちづくりの方針」では、職住の近接や買物圏を重視し、その中心となる位置に日常必要な商業施設や公共公益施設、バス停などの交通施設などをコンパクトに配置し、誰もが歩いて暮らせる地域生活圏の形成を目指すこととしております。また、バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中でバス路線の見直しや運行の充実、「第 章 旭地域のまちづくりの方針」では、バス停の環境整備や道路整備、歩いて暮らせるまちづくりを検討することとしております。
8	景観みどり	湘南平	湘南平の再開発をして繰り返し人が来てくれるような工夫を！	湘南平をはじめとする高麗山公園については、「第 章 旭地域のまちづくりの方針」の中で、みどりとのふれあいをテーマに交流やレクリエーションの中で満喫できる拠点として、市や旭地域の象徴となるよう魅力づくりに努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
9			湘南平の魅力づくり。 ・飲食店などをもう2～3軒作る ・落書き対策を！	

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
10	景観みどり	湘南平	湘南平の観光客の増加のため、登山道の整備や狭い道路の整備や、もう一方の道路をつくるなど整備が必要	湘南平をはじめとする高麗山公園については、「第 章 旭地域のまちづくり方針」の中で、みどりとのふれあいをテーマに交流やレクリエーションの中で満喫できる拠点として、市や旭地域の象徴となるよう魅力づくりに努めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
11	魅力づくり	河内川	河内川のアジサイは、ところどころ数が少ない箇所もある。市で苗を配布したらどうか。	河内川の実環境美化の推進については、「第 章 旭地域のまちづくり方針」の中で、河内川での取り組みの支援やスポットとしての維持することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
12	その他	自治会加入	環境やゴミ問題は自治会中心で解決できればと思うが、自治会加入は任意ということなのでどうにかしたい	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。
13		地域別懇談会	地域別懇談会のまとめの冊子のP66、P67を提案します	地域別の方針は、地域別懇談会で地域の皆さんからいただいたご意見を参考にしながらとりまとめを行っております。
14		高村団地	伝え聞いたところによると、高村団地の賃貸部は入居率が低く縮小の方針が出ているらしい。根本的背景(原因)を追求(究明)が必要	住宅政策については、「第 章 住まいを支えるまちづくり方針」の中で、住まい環境の保全と向上として、総合的な住宅政策を検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。

## 全体構想・分野別方針に対する意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方	
15	道路と交通	モノレール	東西交通軸は道路ではなくモノレールで計画して欲しい。道路は車だから、これからの時代（温暖化防止、高齢化、維持費大）に合わない	新しい公共交通システムの導入については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、新しい公共交通システムの導入に向けて検討することとしておりますが、都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。	
16		自転車	各年代にあった自転車の開発・自転車道の整備等、自動車にかわる手段を整備して欲しい	自転車道の整備等については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で自転車空間の創出を掲げるとともに、「第 章 旭地域のまちづくり方針」でも、安全に通行できる空間確保や交通安全施設などの環境整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。	
17		鉄道	平塚駅上り・東京方面の終電が早い	成田エクスプレスの大船駅からの延伸	鉄道の延伸等については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、相鉄いずみの線の平塚方面への延伸や、在来線の乗り入れの実現に向けた取り組み、新しい交通システムの導入の検討することとしております。また、鉄道輸送力の向上に向けては、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議などを通じて、鉄道事業者に対し要望活動や申し入れを行っております。ご意見は参考とさせていただきます。
18					
19		バス交通	平塚駅を基点とした放射状のバス路線は多いが、東西のバス路線が非常に少ない		バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成に努めることや、バス路線を補完する手段として地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討することとしております。また、「第 章 旭地域のまちづくり方針」で、バス停の環境整備や道路整備を進めることとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
20	市内を細かく巡回するバスをNPO等で運行できないか			バス交通については、「第 章 道路と交通の整備方針」の中で、バス路線の見直しや運行の充実、ネットワークの形成、バス路線を補完する手段として地域に密着したコミュニティバスなどの交通について検討することとしております。なお、「第 章 西部地域のまちづくり方針」では、自分たちのバスの運行といった、地域が主体となった取り組みイメージを例示的に紹介しております。	

(案) 全体に関わる意見

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
21	計画全般	目標年次	10年先を目標とするのか50年先を目標とするまちづくりをするのか	本プランの目標年次は、20年後の平成39年度としております。
22	都市マスタープランの推進	優先順位	書かれていることをどう優先順位をつけて進めていくかが大事	都市マスタープランはおおむね20年後という長期に目標をおいていますが、限られた財政状況でまちづくりを進めていく必要があります。このため、「選択と集中」や「いかに、つなぐ、つかう」のまちづくりの進め方の考え方に基づき、まちづくりを進めていくこととしております。個別具体の事業につきましては、総合計画の実施計画に位置づけ、効果的かつ効果的に進めてまいります。
23		ソフト面	ソフト面がよく見えない。市と市民の役割の区分けが見えると良い	都市マスタープランの推進については、市民、事業者、市の役割分担のもと、協働でまちづくりを進めていくことが重要と考えております。このため、「第 章 実現に向けて」の中で、それぞれの役割を掲げ、都市マスタープランの推進についての取組方針を掲げております。
24	公共施設	市役所	市役所は、まち中にあるのが便利	「第 章 ひらつかの顔づくり」の「ひらつかセントラルパーク」では、市役所やその周辺の公共施設ゾーンについて、文化、芸術、スポーツレクリエーション機能にふれあうことができる地域として位置づけ、利用者の視点に立った施設運営を目指すなどとしております。ご意見は参考とさせていただきます。
25			行政の中核である市庁舎などは土地の安いところや活性化すべき所に移してはどうか	
26	地域活動	地域活動の場	地域の活動（公民館・自治会）の際、スペースや会議室が必要な場合、小学校が使えると良いと思う	「第 章 実現に向けて」では、まちづくりのための集会や活動のための検討ができるだけ身近な場で行えるよう、公共施設の会議室の貸出や施設の柔軟な活用などについて検討することとしております。ご意見は参考とさせていただきます。

その他

	分野	項目	パブリックコメント	市の考え方
27	ごみ問題	川の美化	せせらぎ川で、かどきゅう～貝塚団地へ行く池がゴミで汚い。きれいにしたい	都市マスタープランは、まちづくりの基本理念や基本的な方向性を示すものです。ご意見は参考とさせていただきます。